

第11回 経営者塾

お客様の繁栄は私たちの喜び
伊勢総合税理士法人

TEL 0596-28-1311

E-mail isesougou@tkcnf.or.jp

経営者塾受付担当: 清水

開講要項のご案内

日時	26年2月4日(火) 19:00~21:00
会場	伊勢総合税理士法人 2階会議室
事前課題	・相続に関する不安や疑問などご質問があればご準備ください。
持物	・筆記用具
講師	伊勢総合税理士法人 所長 池田 六太郎

経営者のための相続対策！！

平成27年からついに相続税が増税されることとなりました。
特に注目されるのは、平成27年から相続税の基礎控除が4割引き下げられ「3,000万円+600万円×法定相続人の数」となる改正です。
従来、相続税の課税割合は4%程度でしたが、この基礎控除の引き下げにより課税される相続の割合は6%とも10%とも言われています。また、相続税の課税件数増加に伴い相続争いが増加することも懸念されています。
今回の改正で相続税は課税強化、一方で贈与税は緩和、事業承継税制については利用しやすく改正されました。これらを踏まえ、経営者の方々は現状を把握し対応を検討することが望まれます。

講師より一言

平成27年の相続税大改正を控え、相続や贈与に対する考え方が大きく変化しようとしています。
選択肢が増え、制度の適用についても有利不利を判断しなければならない場面も増えてきます。
このような大きな変化に対応し、適切な対策をしていただくために今すべきことをお話します。



平成26年2月1日